

岐阜県公報

号外 (1) 令和7年4月10日

四 三

公 示

岐阜県特別障害者手当等システム開発導入・保守運用業務
委託に関する一般競争入札公告

(障害福祉課)

一

岐阜県特別障害者手当等システム開発導入・保守運用業務委託に関する一般競争入札公告

岐阜県特別障害者手当等システム開発導入・保守運用業務委託について、一般競争入札を行ふので、岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第伍一十号）第五回条の規定による公扱い。

令和7年4月10日

岐阜県知事 は 嶋 権 英

本調達は、資料提出及び入札を電子手続（ICカードが必要です。）で行う案件です。なお、電子手続によることができない者は、発注者の承諾を得た場合に限り書面により行うことができます。

1 一般競争入札に付する事項

(1) 調達する役務の名称及び数量

岐阜県特別障害者手当等システム開発導入・保守運用業務 一式

(2) 調達する役務の仕様その他詳細

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結日から令和13年3月31日まで

(4) 履行場所

入札説明書による。

2 入札参加者の資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で

あること。

- (2) 岐阜県入札参加資格者名簿（建設工事以外）に登載されている者であること。

(3) 岐阜県から、岐阜県製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領又は岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を、競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けないこと。又は、同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

- (4) 都道府県又は市町村において障害福祉又は児童福祉に関するシステムを導入し、運用した実績があること。また、情報連携（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成25年法律第27号）第19条第8号の規定に基づく情報提供ネットワークシステムを使用した情報照会及び同法第22条第1項の規定に基づく情報提供）に対応した障害福祉又は児童福祉に関するシステムを導入し、運用した実績があること。

[システムの例]

特別障害者手当、児童扶養手当（特別児童扶養手当を含む。）、心身障害者扶養共済、身体障害者手帳、療育手帳又は障害児施設受給者の管理に関するシステム

- (5) 次のいずれかの資格を有すること。なお、他社のパッケージソフトを採用する場合は、該当するパッケージソフトメーカーも同等の資格を有すること。
ISO / IEC27001又はJSQ27001の認証を受けていること。

プライバシーマーク制度の認定事業者及びこれと同等以上のISOGuide72:2001に従った第三者適合性評価制度の認証取得事業者であること。

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒500 8570 岐阜市薮田南二丁目1番1号

岐阜県健康福祉部障害福祉課発達障害支援係
電話 058 272 1111（内線3487）

- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間
令和7年4月25日（金）から令和7年5月22日（木）までの毎日（県の機関の休日を除く。）午前6時から午後11時まで

イ 交付場所

岐阜県電子調達システム（入札情報公開システム）に掲載する。

(3) 競争入札参加資格の確認

- ア 入札参加希望者は、下記期限までに競争入札参加資格確認申請書を3の(1)まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

提出期限 令和7年5月23日（金）午後5時（必着）

イ 競争入札参加資格の確認結果は、令和7年5月28日（水）までに通知する。

なお、競争入札参加資格が認められた後に、入札参加を辞退する場合は、入札辞退届を入札執行日時までに3の(1)まで提出すること。

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和7年6月5日（木）午前10時

（入札を郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条例第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便

（以下「郵便等」という。）又は電子手続で行う場合は、令和7年6月4日（水）午後5時までに3の(1)に必着のこと。）

イ 場所 岐阜市薮田南二丁目1番1号 岐阜県庁舎12階 1206会議室
開札の日時及び場所
入札終了後直ちに3の(4)のイの場所において行う。

(5) 契約条項を示す場所
3の(1)に同じ。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

入札は、本人又はその代理人が行うものとする。ただし、代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出するものとする。

また、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額（以下「入札書記載金額」という。）の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるが免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、郵便等による入札を含め、入札書の日付は、入札日を記載すること。

イ 入札保証金及び契約保証金

<p>岐阜県会計規則（昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。）第114条 各号に該当するときは、免除する。</p> <p>ウ 落札者の決定方法</p> <p>(ア) 規則第111条の規定により定めた予定価格に110分の100を乗じて得た額の範囲内で、最低の入札書記載金額をもって入札した者を落札者とする。</p> <p>(イ) 最低の金額をもって入札した者が2人以上あるときは、電子くじにより落札者を決定するものとする。</p> <p>(ウ) 落札者がないときは、直ちに再度の入札を行う。再度の入札は、原則として1回とする。ただし、入札の中に郵便等又は電子手続による入札を行った者がある場合は、この限りでない。再度の入札を行った結果、落札者がないときは、原則として再度公告し、入札を行う。</p> <p>エ 入札の無効</p> <p>本公告に示した入札に参加する資格のない者及び競争入札参加資格確認において虚偽の申請を行った者のした入札並びに規則第130条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>オ 入札又は開札の中止</p> <p>天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。なお、入札又は開札の中止による損害は、入札者の負担とする。</p> <p>カ 落札の無効</p> <p>落札者が、落札決定の通知を受けた日から原則として1週間以内に契約を締結しないときは、その落札は、無効とする。</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否</p> <p>要</p> <p>落札後、電子契約サービスを利用して電子契約を締結するか否かの希望の確認を行つ。電子契約による契約の締結を希望する場合、速やかに黒宛てに「電子契約意向確認書兼電子契約用メールアドレス確認書」を提出すること。</p> <p>(3) 3の(1)の承諾を得た場合において、郵便等により入札書を提出するときは、入札</p>
--

<p>案件名及び入札参加者名を記載した中封筒に入札書を封かんし、表封筒に入れて提出すること。また、郵便によるときは、一般書留又は簡易書留によること。</p> <p>(4) 談合情報があった場合は、談合の事実の有無にかかわらず、その全てを公表することがある。</p> <p>(5) 談合情報どおりの開札結果となつた場合は、談合の事実の有無にかかわらず、契約の締結をしないことがある。なお、この場合は、原則として改めて公告をし、入札を行つるものとする。</p> <p>(6) 落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、岐阜県製造の請負物品の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないことがある。</p> <p>また、落札者又は落札者である共同企業体の構成員が、岐阜県から、岐阜県が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱に基づく入札参加資格停止措置を同期間内に受けたときは、当該落札者と契約を締結しないものとし、契約後に同要綱に基づく入札参加資格停止措置を受けた場合は、原則契約を解除する。</p> <p>(7) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>This procurement is a project where materials submission and bidding are conducted electronically (IC card required). Those who cannot use this service may submit bids in writing only with the approval of the ordering party.</p> <p>(1) Nature of the services to be procured</p> <p>Construction, operation, and maintenance of the Special Allowance for Disabled Persons System</p> <p>(2) Contract fulfillment period</p> <p>From the date of the contract through 31 March 2031</p> <p>(3) Date and time for the distribution of the tender documentation</p> <p>Every day from 6:00 a.m. to 11:00 p.m. from 25 April 2025 through 22 May 2025 (excluding weekends and national holidays)</p> <p>(4) Deadline for the submission of bidding registration forms and relevant documents</p>
--

5:00 p.m. 23 May 2025

Applicants will be notified of the screening results by 28 May 2025.

(5) Date, time, and place for the opening of bids and tenders

The meeting for the opening of bids and tenders will begin promptly at 10:00 a.m. on 5 June 2025 at the Meeting Room 1206 (12F of the Gifu Prefectural Government Building).

(Tenders submitted by mail must be received by 5:00 p.m. on 4 June 2025.)

(6) For further information, please contact

Disability Welfare Division

Department of Health and Welfare

Gifu Prefectural Government

2-1-1 Yabuta-minami, Gifu City, Gifu Prefecture, 500-8570

Tel: 058-272-1111 (Ext. 3487)